

## 第5章 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」

### 第1節 環境学習・自主的な環境活動等の推進

#### 【現状と課題】

環境保全行動に取り組んでいる県民の割合は約7割に達し、その意識は年々高まっており、実際の行動にも着実に繋がっているものの、更なる実践行動を促すためには、社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、取組を充実させるとともに、そのための指導者の育成などを行う必要があります。

県では、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供や、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、環境学習講師の派遣など、環境保全活動の拡大に向けた支援を行っています。

また、県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さに対する理解と認識を深めるため、「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全の普及啓発に取り組んでおり、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進するとともに、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要があります。

#### 【成果指標】

| 担当課   | 指標項目（内容）            | 単位 | 基準年度値<br>(R1) | 現状値<br>(R6)                | 目標値<br>(目標年度) | 目安  | 指標の<br>達成率 | 進捗状況        |
|-------|---------------------|----|---------------|----------------------------|---------------|-----|------------|-------------|
| 環境政策課 | 環境保全活動に取り組んでいる県民の割合 | %  | 59.9<br>(R2)  | 69.8 <sup>※1</sup><br>(R5) | 65<br>(R5)    | 65  | 107.4%     | 目標どおり<br>達成 |
| 環境政策課 | 環境学習講師派遣学習会の受講者数    | 人  | 113<br>(R2)   | 792                        | 700           | 700 | 113.1%     | 目標どおり<br>達成 |

※1 県政世論調査で3年に1度、調査

## 【取組状況】

## (1) 環境学習の推進

## ア 環境学習講師派遣（環境保全活動支援事業） [環境政策課]

学校、自治会等が実施する環境学習会に、県が登録した専門的知識を有する講師を派遣しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は24人を派遣。

＜環境学習講師の派遣者数＞

| 指標項目    | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------|----|----|----|----|----|----|
| 派遣者数（人） | 21 | 7  | 31 | 37 | 23 | 24 |

## イ 県立広島大学での教育 [高等教育担当]

庄原キャンパス（生物資源科学部）において、環境科学や生命科学に係る基礎的な内容から専門的・実践的な内容まで段階的に学修できるよう、体系的なカリキュラムによる教育を行い、環境保全や資源の循環利用などの分野で活躍できる人材を育成しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度には、環境科学に関する専門知識の修得に加えて、県や周辺自治体の環境政策や県内環境関連企業の活動についての講義や見学を通じて、環境への理解を深める教育を実施。令和7年度も同様に、県、庄原市や県内環境関連企業と連携し、講演や現地見学などを実施し、環境科学に関する教育の継続的な実施を計画。

## ウ 少年少女水産教室の開催支援 [水産課]

「海の日記念事業」開催の際に、小学生などを対象に、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、漁業への理解を深めるとともに、資源の大切さを啓発しています。

【令和6年度実績】福山市田尻漁港で、漁業団体等が開催した「海の日記念事業」内での啓発活動を支援。

【令和7年度内容】前年度と同様の取組を予定。

## エ グリーン・ツーリズムの推進 [販売・連携推進課]

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズムは、自然環境や資源の大切さを考える機会となるため、広島県内で農林漁業体験活動が可能な施設などを紹介しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】体験施設や宿泊施設の情報をホームページにより提供。

## オ 緑化研修及び緑化指導相談 [森林保全課]

県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識、技術の研修を行うとともに、県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し、学校に出向いて緑化研修や自然体験学習を行うことで緑化意識の普及啓発を進めています。さらに、みどりについての健康診断や病虫害防除等の緑化相談等を実施し、緑化技術の向上を図っています。

【令和6年度実績】令和6年度は緑化研修および講習会を100回（緑化研修69回、講習会9回、出張研修22回）、緑の学校11回、緑化相談293件を実施。

【令和7年度内容】前年度と同様の取組を予定。

※ 関連事業：せとうち海援隊支援事業（P95）、環境月間行事の実施（P105）

## (2) 啓発活動の推進

### ア 環境講演会の開催 [環境政策課]

ひろしま地球環境フォーラム<sup>1</sup>等との共催により、地球環境等に関する講演会を開催しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は地球環境問題と広島市の野草・昆虫・野鳥の講演会を開催。令和7年度も各方面での講演会を実施。

### イ ひろしま環境賞 [環境政策課]

環境保全活動への意欲を高めるため、地域において先覚的・独創的な環境保全活動等に積極的に取り組み、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人・団体に対し、その功績を称えて表彰しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は、先覚的・独創的な環境保全活動に従事した1団体、長年に渡って環境保全活動に従事した2団体及び個人2名を表彰。令和7年度も引き続き実施。

### ウ こどもエコクラブの支援 [環境政策課]

幼児から高校生までのこどもが自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について、地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう、市町の協力を得て、支援情報を提供しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は、52団体のこどもエコクラブのメンバー434人が活動。令和7年度も引き続き取組を実施。

### エ 環境月間行事の実施 [環境政策課]

県民の環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため、6月5日の「環境の日<sup>2</sup>」及び6月の「環境月間<sup>2</sup>」を通じて、国、市町、団体等の協力のもと、各種事業を実施しています。

≪「環境の日」ひろしま大会≫

【令和6年度実績・令和7年度内容】

令和6年度は6月8日に参集型イベントを開催し、県内の団体等の環境活動の紹介のほか、環境に係るステージイベントやスタンプラリー等を実施。令和7年度は6月21日に参集型イベントを開催。

1 ひろしま地球環境フォーラム：広島県の県民、団体、事業者、行政が相互に連携・協働しながら、環境にやさしい地域づくりを進める環境保全推進組織。

2 環境の日、環境月間：1972年6月、国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択された。国連では、この会議を記念して毎年6月5日を「世界環境デー」としている。我が国では、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、また6月を「環境月間」として、事業者及び国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全に関する活動を積極的に行う意欲を高めるための各種事業を実施している。

オ 環境と健康のポスター・標語コンクール（環境部門）の実施 [環境政策課]

子供たちに、ポスターや標語の作成を通して環境への関心と環境保全についての理解・認識を深めてもらうため、関係団体と連携しコンクールを開催しています。

【令和6年度実績】応募数：ポスターの部 11,686点、標語の部 25,182点



広島県知事賞  
廿日市市 山陽女学園中等部  
1年 岡田 紗奈



広島県教育委員会賞  
海田町 海田小学校  
6年 堀江 日向子

少しエコ  
みんなでやれば  
すごいエコ

広島県知事賞  
神石高原町 神石小学校  
2年 高石 七海

捨てるより  
拾うあなたが  
かっこいい

広島県教育委員会賞  
府中市 第一中学校  
3年 守山 寛海

カ 「エコひろしま」の運営 [環境保全課]

県民・事業者等による環境配慮への自主的な取組を促進するため、県環境情報サイト「エコひろしま」を通じた環境情報の発信を行っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】「エコひろしま」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/>)を運営し、迅速で分かりやすい環境情報を発信。

(3) リーダー人材の育成

ア 環境学習講師専門研修 [環境政策課]

児童・生徒等を対象とした環境学習会をより効果的に実施するため、環境教育の実践者や、その支援者等を受講対象とする研修会を実施しています。フィールドでのワークショップを行うなど参加者がお互いの経験から学び合い、指導技術を高め合う学びに取り組んでいます。

【令和6年度実績・令和7年度内容】学校や地域において環境教育を実践している者等を対象とし、令和6年度は全3回の研修を実施し、延べ42人が受講。令和7年度も同様に開催予定。

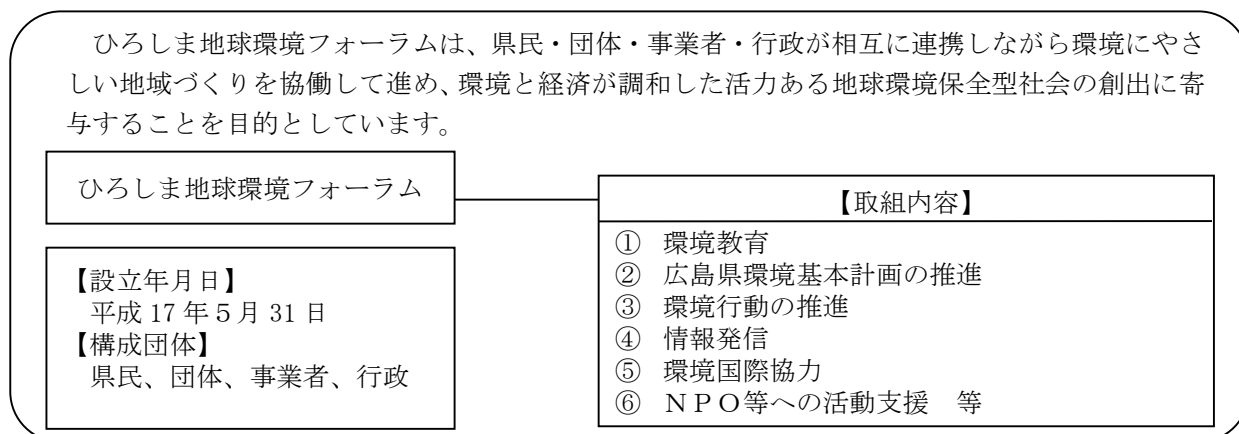
#### （４）自主的な環境活動を行う仕組みづくり

##### ア ひろしま地球環境フォーラムの支援 【環境政策課】

県民、団体、事業者、行政の217会員（令和7年3月末）で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して、県は事務局として支援しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】事務局として、各種事業の共同実施、情報提供等の活動を支援。

図表 5-1-1 ひろしま地球環境フォーラムの概要



##### イ ひろしまアダプト活動<sup>3</sup>支援事業（マイロードシステム・ラブリバー制度） 【道路河川管理課】

県の管理する道路・河川において、道路や河川敷の清掃、緑化、除草などを行う団体をアダプト活動認定団体（マイロード認定団体・ラブリバー認定団体）として認定し、表示板の設置や保険への加入のほか、活動費の一部を奨励金として交付するなど、その活動を支援しています。

【令和6年度実績】マイロード認定団体は、新たに19（総計770）の団体を認定し、21,572人の参加を得て延長613.41kmの道路清掃等を実施。

ラブリバー認定団体は、新たに9（総計486）団体を認定し、15,138人の参加を得て293.43kmの河川清掃等を実施。

【令和7年度内容】アダプト活動の拡大・充実を図るため、奨励金交付事業を継続し、団体への積極的な支援を実施。

##### ウ 道路河川清掃等業務委託事業 【道路河川管理課】

県が管理する道路河川において、県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、良好な道路河川環境を保持するため、清掃業務等を市町を通じて住民団体に委託し、清掃活動等を行う住民団体を支援しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】清掃活動等を実施。令和6年度は333団体で実施。

3 アダプト活動：アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民等が主体となって清掃・草刈等を中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動。

エ 河川清掃「クリーン太田川」 [道路河川管理課]

太田川流域の河川において、「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており、県も河川管理者として積極的に参加し、清掃活動を行う住民団体等を支援しています。

**【令和6年度実績・令和7年度内容】**7月の河川愛護月間にあわせて基町環境護岸周辺にて一斉清掃活動を実施。令和6年度は163団体、11,282人が参加。

※ 関連事業：県民運動の支援（P13）、せとうち海援隊支援事業（P95）

オ 広島県グリーンボンドの発行について [財政課]

広島県では、「2050 ネット・ゼロカーボン」の実現に向けた取組の一環として、グリーンボンドを発行しています。県内外の投資家の皆様から、本県の環境施策に共感・応援していただくことで、地球温暖化対策への取組を一層推進します。

また、本県グリーンボンドを購入いただいた投資家の皆様に、広島の実林づくりや海づくりに参加していただけるよう、環境保全活動を支援するメニューを提供します。

**【令和6年度実績・令和7年度内容】**本県グリーンボンドを購入いただいた投資家の皆様へ環境保全活動支援メニューを提供。

# 広島県グリーンボンドの発行について

## ■ 広島県グリーンボンドとは

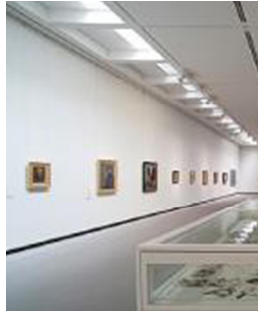
県では、「2050ひろしまネット・ゼロカーボン」の実現に向けた取組の一環として、グリーンボンドを発行しています。県内外の投資家の皆様から、本県の環境施策に共感・応援いただくことで、地球温暖化対策への取組を一層推進して参ります。

### ○ 資金使途の例（一部）



#### 漁場環境の保全

瀬戸内海域における  
良好な漁場環境の創出



#### 照明のLED化

美術館等県有施設の  
照明のLED化



#### 小水力発電

小水力発電所の  
設置に対する補助

また、本県グリーンボンドを購入いただいた投資家の皆様に、環境保全活動の実施を支援するメニューを提供しております。

### ○ 環境保全活動支援メニュー例（一部）

| 事業名                      | 支援内容                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 県立広島大学における「寄附講義」の開催      | <ul style="list-style-type: none"> <li>県立広島大学と連携し、大学生への環境学等のSDGsに関する「寄附講義」を開催する機会を提供します。</li> <li>大学生の単位取得につながる講義であり、講義名称には、企業名が付されます。</li> </ul>  |
| 「環境の日」ひろしま大会における企業ブースの出展 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「環境の日」ひろしま大会にブースを出展の上、環境活動の取組を、紹介していただきます。</li> </ul>                                                       |

| 事業名                                  | 支援内容                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境学習の案内チラシへの協賛表記                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境学習の案内チラシに、協賛表記をします。</li> </ul>                                                                                                                                   |
| 海岸清掃を行う団体へ配布する清掃用品（ビブス、タオル等）への企業名の記載 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業名を清掃用品に記載します。</li> </ul>                                                       |
| 「環境白書」に、グリーンボンドの投資企業として企業名を掲載        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年度9月議会に提出している「環境白書」内のグリーンボンドのコラムページに、広島県グリーンボンドの投資企業として企業名を掲載します。</li> </ul>  |
| 県の環境情報サイト「ecoひろしま」にグリーンボンド投資企業として紹介  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境情報サイト「ecoひろしま」内のグリーンボンドのページにおいて、広島県グリーンボンドの投資企業として、HPのリンクを掲載します。</li> </ul>                                                                                      |

## ■ 広島県グリーンボンド投資企業

グリーンボンドの購入を通じて、本県の環境プロジェクトへの投資並びに賛同を表明した全45社のうち、グリーンボンド投資企業として「環境白書」への掲載にご了解いただいた投資家の皆様をご紹介します。

### 投資表明投資家一覧（11件）

※五十音順

青山商事株式会社

大津建設株式会社

株式会社北川鉄工所

株式会社京都嵯峨野

株式会社シーエム・エンジニアリング

株式会社マエダハウジング

株式会社もみじ銀行

呉信用金庫

社会福祉法人すぎのこ会 ひのきの杜共生

早川ゴム株式会社

日本地震再保険株式会社

## 第2節 環境関連産業の振興

### 【現状と課題】

環境省の調査によれば、我が国の環境産業の市場規模は、平成12（2000）年の58兆円から令和4（2022）年には約119兆円に達しています。

本県には、臨海部を中心に鉄鋼、化学などの基礎素材型産業や、自動車を中心とする裾野の広い加工組立型産業の集積があり、これらが有する技術を生かしたエコビジネス育成のポテンシャルは高いと考えられます。

特に市場の拡大が見込まれる省エネルギー、再生可能エネルギーなどの分野における研究開発の促進が必要であり、それらを支える人材の育成が重要になっています。

また、リサイクル関連産業の育成は、事業者による廃棄物抑制の取組につながるため、リサイクル関連の研究開発やリサイクル製品の品質向上・販路拡大を推進する必要があります。

### 【成果指標】

| 担当課         | 指標項目（内容）         | 単位 | 基準年度値<br>（R1） | 現状値<br>（R6） | 目標値<br>（目標年度） | 目安<br>※1 | 指標の<br>達成率 | 進捗<br>状況 |
|-------------|------------------|----|---------------|-------------|---------------|----------|------------|----------|
| 環境・エネルギー産業課 | 環境・エネルギー分野の付加価値額 | 億円 | 684           | 850<br>（R5） | 892<br>（R7）   | 822.7    | 103.3%     | 目標どおり達成  |
| 環境・エネルギー産業課 | 環境・エネルギー分野の取組企業数 | 社  | 127           | 155<br>（R5） | 170<br>（R7）   | 155.7    | 99.6%      | 概ね達成     |

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

## 1 環境・エネルギー関連産業の育成

### 【取組状況】

#### （1）環境・エネルギー産業の集積

##### ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [環境・エネルギー産業課]

SDGs をビジネスチャンスと捉え、環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野やネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策等の分野において、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】ひろしま環境ビジネス推進協議会を起点として新たなビジネスモデル開発を支援。広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会を起点としたカーボンリサイクル技術の推進。

**(2) 地域資源・特性に応じた支援****ア 環境・エネルギー産業集積促進事業** [環境・エネルギー産業課]

これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに、海外スタートアップ企業等との連携による事業創出等を通じて、県内企業の環境・エネルギー産業における海外展開を加速しています。また、大崎上島町に国のカーボンリサイクル実証研究拠点がある本県の特徴を生かし、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想に基づき、産学官の連携組織を通じた企業間のマッチング支援や次世代教育プログラムの提供などの取組を実施しています。

**【令和6年度実績】** 海外スタートアップ企業等と連携した海外での新規事業創出を支援、カーボンリサイクル技術の社会実装に向けた企業間のマッチング支援、広島県カーボン・サーキュラーエコノミー推進構想の改定。

**【令和7年度内容】** 海外スタートアップ企業等と連携した海外での新規事業創出を支援、カーボンリサイクル技術の社会実装に向けた企業間のマッチング支援、次世代教育プログラムの提供等。

**(3) 環境・エネルギー産業の研究開発の推進****ア 環境・エネルギー産業集積促進事業** [環境・エネルギー産業課]

市場の成長が見込まれる環境・エネルギー分野での、研究開発、環境関連製品の開発等を支援するため、開発・実証の経費を助成しています。また、カーボンリサイクル分野においては、国は大崎上島に実証研究の拠点を整備し研究開発が行われており、こうした国の取組と一体となって、本県を舞台にした研究活動を誘発するため、協議会組織を立ち上げ、新たに研究実証・支援制度を創設するなど、カーボンリサイクルの研究拠点化を図っています。

**【令和6年度実績】** 環境・エネルギー産業集積促進補助金による支援（8件）、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度による支援（16件）

**【令和7年度内容】** 環境・エネルギー産業集積促進補助金による支援及びカーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度による支援。

**イ 中国四川省との環境保護合作事業** [環境政策課][環境・エネルギー産業課]

県が友好提携を結んでいる四川省と平成3年度に交わした「環境保護合作事業」に関する覚書に基づき、商談会や研修等を実施しています。

**【令和6年度実績・令和7年度内容】** 令和6年度は、広島県からの訪問団の派遣、中国四川省からの研修生の受入を行い、相互に技術交流を実施。令和7年度も引き続き、研修員の受け入れや現地での技術交流を実施予定。

※ 関連事業：廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業（P37）、びんごエコタウン<sup>4</sup>推進事業（P113）、循環型社会形成推進機能強化事業（P113）、リサイクル製品使用促進事業（P113）

**(4) 産業分野の人材の育成****ア 研究開発などに携わる人材の育成** [研究開発課]

**【令和6年度実績】** 広島県堆肥センター協議会が主催する堆肥共励会の審査員として、堆肥に関する評価及び指導を実施。

**【令和7年度内容】** 堆肥共励会の審査員として、堆肥に関する評価及び指導を実施。

4 びんごエコタウン（構想）：平成12年3月に備後22市町村を対象地域として、モデル的に循環型社会システムを形成するためのマスタープランとして策定。同年12月に当時の通商産業省と厚生省から中国地域では初めてのエコタウンプランとして承認された。

**(5) リサイクル産業の集積****ア びんごエコタウン推進事業** [循環型社会課]

福山市箕沖地区に整備した県内初のリサイクル企業向け「びんごエコ団地」の分譲を行い、循環型社会の拠点形成及びリサイクル産業の振興を図っています。

分譲を促進するため、土地代金の一部助成等の企業立地支援措置を講じており（びんごエコ団地企業立地支援事業）、令和2年度に全6区画の分譲を完了しました。

【令和6年度実績・令和7年度内容】分譲事業者に対して、立地を支援。

**(6) リサイクル産業の育成****ア 循環型社会形成推進機能強化事業** [循環型社会課]

廃棄物処理分野での循環型社会形成への取組を強化・加速させるため、産業廃棄物処理業界と大学による体系的な研究開発等に取り組む産学連携の推進母体に対し、研究開発活動経費及び人材育成事業費を助成しています。

【令和6年度実績】研究事業17テーマに76,411千円、人材育成事業1テーマに1,060千円を支援。

【令和7年度内容】研究事業15テーマ、人材育成事業1テーマに支援。

**イ リサイクル製品使用促進事業** [循環型社会課]

県内産リサイクル製品の使用促進を図るため、「生活環境保全条例」に基づき、要件・基準に適合した県内産リサイクル製品の登録を行っています。登録製品は県の事務・事業で率先使用するとともに、県ホームページ等で製品情報を積極的に提供しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度末時点で445の登録を実施。

図表 5-2-1 令和6年度 県の事業・事務における登録リサイクル製品の使用実績

| 種 別 | 品 目 名           | 使 用 量  | 単 位            |
|-----|-----------------|--------|----------------|
| 第一種 | 改良土             | 8,303  | m <sup>3</sup> |
|     | 工事立て看板枠         | 2      | 基              |
|     | 再生アスファルト安定処理混合物 | 2,858  | t              |
|     | 再生加熱アスファルト混合物   | 2,492  | t              |
|     | 再生鋼土            | 6      | m <sup>3</sup> |
|     | 再生碎石            | 74     | m <sup>3</sup> |
|     | 再生土             | 29,777 | m <sup>3</sup> |
|     | 鉄鋼スラグ           | 1,387  | m <sup>3</sup> |
| 第二種 | 再生加熱アスファルト混合物   | 39,184 | t              |
|     | 再生砂             | 494    | m <sup>3</sup> |
|     | 再生碎石            | 78,232 | m <sup>3</sup> |
|     | 再生粒度調整碎石        | 6,934  | m <sup>3</sup> |
|     | 土木製品            | 101    | m              |
|     | 法面緑化用吹付材        | 49,820 | kg             |

資料：県循環型社会課

## 第3節 環境配慮の仕組みづくり

### 1 事業者等による環境に配慮した取組の推進

#### 【現状と課題】

#### （１）環境に配慮した事業活動等の普及促進

環境保全に対する事業者の理解度は着実に高まっており、実際の行動につながっている事業者の割合は年々増加しているものの、更なる理解醸成と実践行動の促進が求められています。

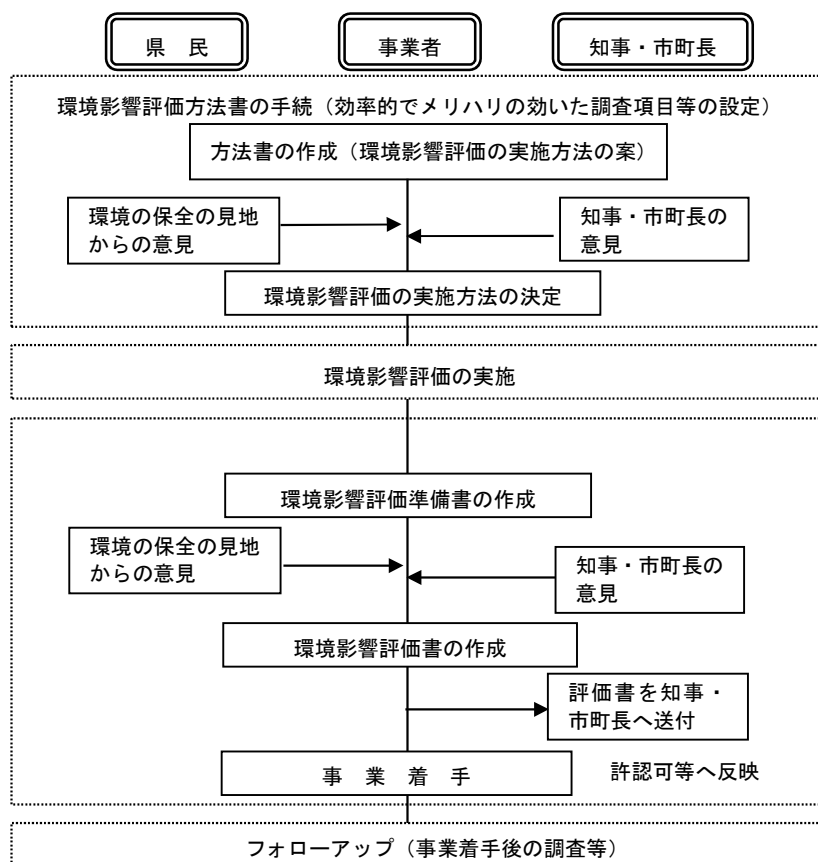
県では、事業者等が自主的に環境負荷低減を目指す環境マネジメントシステム<sup>5</sup>（エコアクション21<sup>6</sup>など）の導入に資するセミナー等を開催していますが、認証資格の取得事業者数は横ばい傾向にあります。

環境経営やSDGsに取り組むメリット・方法を多くの事業者には十分理解・把握してもらう必要があります。

#### （２）アセスメント手続等を通じた環境に配慮した事業の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、事業実施前に、その環境影響について予測及び評価を行い、結果を公表し、住民の意見を聴くなどして十分な環境保全対策を講じる必要があります。「環境影響評価<sup>7</sup>法」や「環境影響評価に関する条例」では、一定規模以上の事業について、環境影響評価書等の作成・公告縦覧や住民等の意見聴取等の手続について規定しています。

図表 5-3-1 環境影響評価に関する条例の手続の流れ



資料：県環境保全課

5 環境マネジメントシステム：企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め（Plan）、②これを実行、記録し（Do）、③その実行状況を点検して（Check）、④方針等を見直す（Act）一連の手続き。

6 エコアクション21：ISO規格をベースに環境省が策定した、システム構築や維持費用が安価な、中小企業にも取り組み易い環境マネジメントシステム。

7 環境影響評価：大規模な開発等の事業の実施が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて事業の内容を見直したり、環境保全対策を立案したりする手続のこと。

## 【成果指標】

| 担当課   | 指標項目（内容）                                      | 単位 | 基準年度値<br>（R1） | 現状値<br>（R6） | 目標値<br>（目標年度） | 目安 | 指標の<br>達成率 | 進捗状況   |
|-------|-----------------------------------------------|----|---------------|-------------|---------------|----|------------|--------|
| 環境政策課 | ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合 | %  | 29.7          | 67.4        | 75<br>(R7)    | 70 | 96.3%      | 概ね達成   |
| 環境政策課 | 環境経営やSDGsに関するセミナー等受講事業者数                      | 者  | 65<br>(R2)    | 112         | 80<br>(R7)    | 80 | 140.0%     | 目標以上達成 |

## 【取組状況】

## （１）環境に配慮した事業活動等の普及促進

## ア ひろしま地球環境フォーラム等との連携 [環境政策課]

環境問題に関心の深い企業や団体、行政などが連携して環境にやさしい地域づくりを協働して進めることなどを目的として設立されたひろしま地球環境フォーラム等と連携して、講演会やセミナー等を行っています。事業を通じ、事業者等に対して、環境経営やSDGsに取り組むメリットなどを紹介することにより、事業者等の環境に配慮した取組を促進します。

## イ 環境マネジメントシステムの導入促進 [環境政策課]

環境負荷の低減に向け、企業等の自主的な取組が求められていることから、セミナー等を実施し、中小企業向け環境マネジメントシステムであるエコアクション21やISO14001等の取得促進を図っています。

## ウ 融資制度等による支援

## （ア）中小企業高度化資金貸付制度 [経営革新課]

中小企業が協同組合等を組織して、共同で公害防止施設を設置する場合、貸付条件を優遇しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】貸付条件は次のとおり（令和6年度は実績なし。）。

図表 5-3-2 貸付条件（令和7年度中に貸付け決定の場合）

| 区 分       | 一般の高度化事業          | 共同公害防止等施設を整備する場合 |
|-----------|-------------------|------------------|
| 貸 付 限 度 額 | 貸付対象施設の設置資金の90%以内 |                  |
| 貸 付 利 率   | 年0.2%             | 無利子              |
| 償 還 期 間   | 20年以内（うち据置期間3年以内） |                  |

※原則、金融機関保証が必要です。

資料：県経営革新課

## （イ）農業近代化資金制度 [農業生産課]

農業生産等に伴う環境負荷の低減を図るため、家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合、資金の融資を行っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】融資条件は次のとおり（令和6年度は実績なし。）。

図表 5-3-3 融資条件（令和7年6月18日）

|       |                                                  |
|-------|--------------------------------------------------|
| 貸付限度額 | 個人：1,800万円（県特認2億円）、法人：2億円、農協等：15億円               |
| 貸付利率  | 年2.00%                                           |
| 償還期間  | 個人・法人：15年以内（うち据置期間3年以内）<br>農協等：20年以内（うち据置期間3年以内） |

資料：県農業生産課

## （2）環境に配慮した物品等の購入

### ア 県産材消費拡大支援事業 【林業課】

県産材の消費拡大を図るため、県産材を使用した木造建築物を建築する場合、その金額の一部を助成しています。

【令和6年度実績】2,773棟の建築物に対し、総額85,049千円（平均3.1万円/棟）を助成。

【令和7年度内容】①県産材を使用した木造建築物の建築に対し、県産材利用量に応じて1m<sup>3</sup>あたり3.3千円を助成。

②木造建築物を年間10棟未満建築する者に対し、県産材を供給した場合、その提案に要する経費として1社あたり34千円を助成。

## （3）法や条例に基づく適切なアセスメント手続の実施

### ア 環境影響評価法・条例に基づく手続 【環境保全課】

「環境影響評価法」及び「環境影響評価に関する条例」に基づき、一定規模以上の事業について、適切な環境影響評価が実施されるよう審査、指導しています。

また、手続終了事業については、「環境影響評価に関する条例」及び「環境影響評価に係る事後指導実施要領」に基づき、事後調査の実施状況を調査しています。

【令和6年度実績】三次市が関係地域として計画されている太陽光発電所の設置について、法に基づく方法書手続を実施。広島市が関係地域として計画されている高速道路延伸事業について、法に基づく配慮書手続を実施。また、手続終了後の事業に対する事後調査については、6件について報告を求め、実施状況の確認等を実施。

環境影響評価制度の対象とならない都市計画区域での開発行為、公有水面の埋立等に対して、知事の許認可に際し、環境の保全状況について審査。

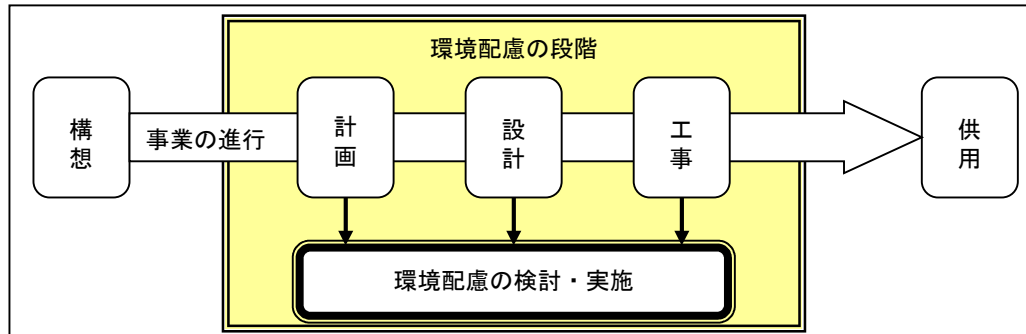
【令和7年度内容】引き続き、環境影響評価対象事業に対して、適切な環境影響評価が実施されるよう審査・指導するとともに、手続終了後の事後調査や環境への影響に関する審査を実施。

## (4) 公共事業における環境配慮の推進

## ア 公共事業における環境配慮の推進 [環境保全課]

県の公共事業における環境配慮を推進するため、「県環境配慮推進要綱」に基づき、事業の計画段階から工事段階に至る、環境配慮の推進に努めています。《県公共事業における環境配慮の状況は、「広島県環境データ集」参照》

図表 5-3-4 県公共事業における環境配慮の流れ



資料：県環境保全課

【令和6年度実績・令和7年度内容】計画・設計工事段階で環境配慮チェック表を作成（令和6年度実績：大・中規模事業36件）。《環境配慮チェック表は、「広島県環境データ集」参照》

## 2 県自らの率先行動

## 【現状と課題】

県は、環境の保全に関する各種施策を推進する行政主体であると同時に、県内の社会経済活動における一事業者、一消費者としても大きな位置を占めています。

こうした立場から、「広島県地球温暖化対策実行計画」、「自動車使用合理化計画」及び「広島県グリーン購入方針<sup>8</sup>」により、省エネルギー・省資源行動へ取り組み、環境への負荷の軽減を図るよう努めています。

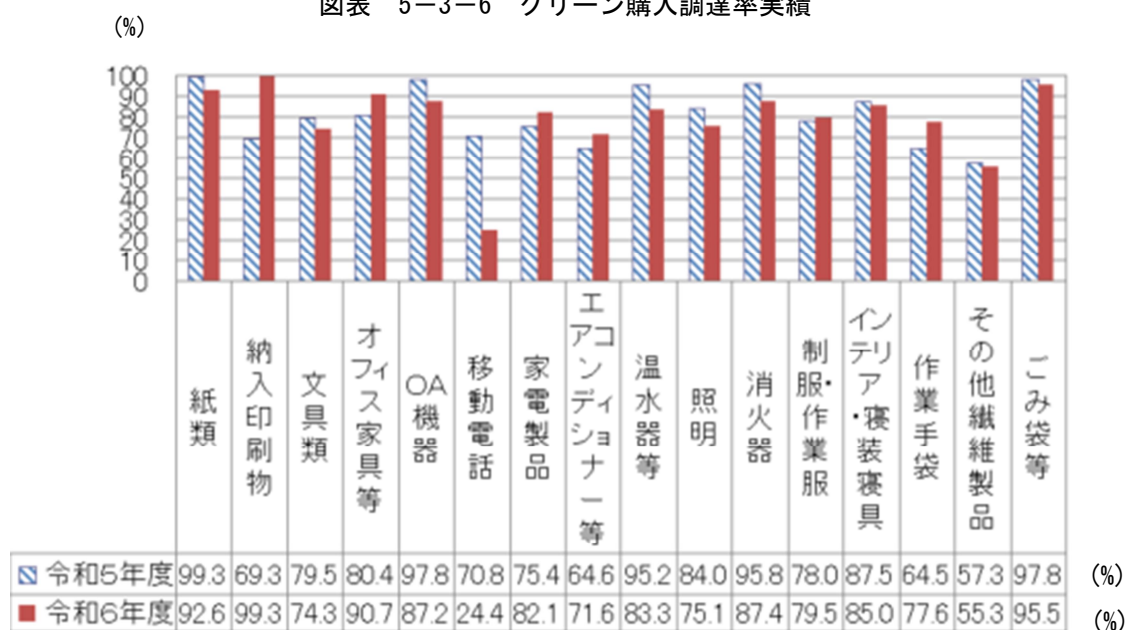
令和5年3月には、県自らが事務事業で排出する温室効果ガスの削減目標を定めた第5期広島県地球温暖化対策実行計画を改定し、2050年ネット・ゼロカーボン社会の実現に向け、計画に基づいて、県有施設のLED化や太陽光発電設備の設置など、省エネや創エネによる温室効果ガスの削減対策を進めています。

また、令和6年度のグリーン購入の調達実績については、4分野で90%以上の調達割合となっています。環境物品の購入が更なる環境物品の普及を促進していく好循環を作るために、グリーン購入の着実な取組を更に進めていく必要があります。

調査・研究分野では、総合技術研究所や県立広島大学において、産業技術や保健・環境に関する総合的な試験研究に取り組み、多様な環境問題の解決に貢献しています。

今後も、複雑化・多様化する環境問題に適切に対応した調査・研究を推進する必要があります。

図表 5-3-6 グリーン購入調達率実績



資料：県環境政策課

8 広島県グリーン購入方針：環境への負荷の少ない物品等（環境物品等）の購入に向けた本県の方針。国や地方公共団体が率先して環境物品等の購入を進めることにより、環境物品等の需要が増え、企業は環境物品等の開発・生産を積極的に行い、より多様な環境物品等をより低価格で入手することが可能となるなど需要面からの取組を促進し、環境への負荷の少ない社会を構築していくため、策定している。  
(参考：県ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-b5-green-index-h23.html>)

## 【成果指標】

| 担当課   | 指標項目（内容）               | 単位                | 基準年度値<br>（R1）                  | 現状値<br>（R6）          | 目標値<br>（目標年度）   | 目安※ <sup>1</sup> | 指標の<br>達成率 | 進捗<br>状況 |
|-------|------------------------|-------------------|--------------------------------|----------------------|-----------------|------------------|------------|----------|
| 環境政策課 | 県の事務事業で排出される温室効果ガスの排出量 | t-CO <sub>2</sub> | 149,985※ <sup>2</sup><br>（H25） | 96,836※ <sup>3</sup> | 67,493<br>（R12） | 96,608           | 99.8%      | 概ね達成     |
| 環境政策課 | 県のグリーン購入調達率            | %                 | 88.3                           | 80.8                 | 100<br>（R7）     | 98.1             | 82.4%      | 未達成      |

※<sup>1</sup> 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

※<sup>2</sup> 県営水道事業が広島県水道広域連合企業団へ移行したことを受け、当該温室効果ガス排出量を差し引いた値

※<sup>3</sup> 県庁本庁舎における再エネ電力の調達（P120）等の効果を反映した排出量。なお、基礎排出係数を用いて算定した排出量は102,272t-CO<sub>2</sub>。

〈未達成の項目の要因と今後の対応方針〉

| 指標項目（内容）    | 目標と実績の乖離要因                                    | 今後の対応方針                       |
|-------------|-----------------------------------------------|-------------------------------|
| 県のグリーン購入調達率 | ネット調達などにおいて、グリーン購入適合商品の調達に関する意識啓発が十分ではなかったため。 | グリーン購入法適合商品を優先的に発注するよう、周知を行う。 |

## 【取組状況】

## （１）温室効果ガス削減行動

## ア 県地球温暖化対策実行計画の推進 【環境政策課】

地球温暖化対策推進法第21条の規定に基づき策定した実行計画の趣旨を踏まえ、県の事務及び事業から排出される温室効果ガスの抑制や省資源・省エネルギーなどの環境に配慮した取組を推進しています。

令和5年3月に実行計画を改定し、県の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を、2030年度までに55%削減（2013年度比）する削減目標を設定しました。

実行計画に基づいて、令和5年度からは温室効果ガス排出量の8割を占める電気の使用に係る取組を重点的に実施していくこととしており、太陽光発電設備の設置等の再エネ創出と、照明のLED<sup>9</sup>化等の省エネ製品への切替を計画的に推進していきます。

※ 関連事業：広島県地球環境対策推進会議（P7、P21）

## （ア）県有施設照明のLED化 【環境政策課】

消費電力が少ないLED照明への切り替えを計画的に行い、2030年度までに100%LED化を目指します。また、庁舎等の新築・改修時には、LED照明を標準設置していくこととします。

【令和6年度実績】12施設で工事完了。

【令和7年度内容】13施設で工事予定。

## （イ）県設置の信号機のLED化 【交通規制課】

二酸化炭素排出量の低減を図るため、計画的に消費電力が少ないLED信号機（車両用灯器、歩行者用灯器）に改修し、2030年度までに100%LED化を目指します。

【令和6年度実績】LED灯器を車両用1,554灯、歩行者用1,639灯整備。

【令和7年度内容】LED灯器を車両用1,620灯、歩行者用1,680灯整備予定。

＜LED信号灯器整備状況＞

（単位：灯）

| 指標項目   | H29 | H30 | R1  | R2  | R3  | R4    | R5    | R6    |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| 車両用灯器  | 231 | 262 | 510 | 589 | 592 | 1,224 | 1,767 | 1,554 |
| 歩行者用灯器 | 191 | 233 | 340 | 317 | 196 | 398   | 1,591 | 1,639 |

<sup>9</sup> LED：発光ダイオード（Light Emitting Diode）、電気を流すと発光する半導体。

(ウ) 太陽光発電設備の導入 [環境政策課]

PPA モデル<sup>10</sup>により、太陽光発電設備を計画的に導入し、2030 年度末までに設置可能な施設・土地の 50%に導入を目指します。

【令和 6 年度実績】令和 5 年度に決定した 2 施設の稼働開始。

【令和 7 年度内容】新たな施設への導入を検討。

(エ) 再エネ電力の調達 [環境政策課・財産管理課]

県庁本庁舎で使用する電力について、令和 5 年度から電気小売事業者から再生可能エネルギーを調達することで 100%再エネ化しています。

【令和 6 年度実績・令和 7 年度内容】令和 5 年 4 月から再生可能エネルギー電力の調達を開始。令和 7 年度についても継続。

(オ) 公用車の電動化 [環境政策課]

更新年度（リース 7 年、所有 12 年）を迎えた公用車について、代替可能な電動車がない場合を除き、リースにより原則ハイブリッド自動車を調達していき、2030 年度までに既存車両も含めて 100%電動車とすることを目指します。

【令和 6 年度実績】26 台をハイブリッド車に更新。

【令和 7 年度内容】60 台をハイブリッド車に更新予定。

イ 太田川流域下水道事業 [流域下水道課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、東部浄化センターにおいて下水の処理工程で発生する消化ガスを利用した発電設備を設置しています。

令和元年度より、民設民営による消化ガス発電事業へ移行しました。（平成 30 年度をもって事業終了。）

ウ 芦田川流域下水道事業 [流域下水道課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、芦田川浄化センターにおいて、下水の処理工程で発生する汚泥を石炭等代替燃料として利用可能とする汚泥固形燃料化施設を設置しています。

平成 29 年 1 月供用開始。汚泥固形燃料化施設により、令和 6 年度は 23,464 トンの固形燃料化物を製造し、約 6,010 トンの二酸化炭素排出量を削減。引き続き、汚泥固形燃料化施設を運転し、二酸化炭素排出量を削減。

(2) 環境配慮率先行動

ア グリーン購入の推進 [環境政策課]

「県グリーン購入方針」に基づき、物品等の購入に当たって、価格や品質、利便性といった従来の基準だけでなく、環境負荷の低減を判断基準とすることとし、県が率先してグリーン購入を進めることにより、県民・事業者等に対するグリーン購入の普及促進や環境物品等への需要の転換を促進しています。

【令和 6 年度実績・令和 7 年度内容】紙類、文具類など 23 分野 289 品目（令和 7 年度は 23 分野 290 品目）について調達の具体的な判断基準を定めるとともに、16 分野に調達目標を設定し、環境物品の優先的な購入を推進。

※ 関連事業：リサイクル製品使用促進事業（P113）

---

<sup>10</sup> PPA モデル：PPA 事業者が必要家の屋根等に太陽光発電システムを設置・運用し、そこで発電した電気から需要家が電気使用量に応じて PPA 事業者  
に電気使用料を支払うモデル。

## イ 農業農村整備事業 [農業基盤課]

市町毎に田園環境整備マスタープランを作成し、これを踏まえた事業計画の策定や、「県農村環境情報協議会」での意見交換・情報収集を行い、環境との調和に配慮した農村空間整備を行っています。

【令和6年度実績】農業農村整備事業計画地区において「県農村環境情報協議会」での意見交換を踏まえ、環境配慮工法等を検討。

【令和7年度内容】引き続き、県農村環境情報協議会での意見交換を踏まえながら、県環境配慮推進要綱に基づき環境との調和を図った整備を推進。

## (3) 県による調査・研究の推進

## ア 県立広島大学における研究 [高等教育担当]

庄原キャンパス（生物資源科学部）において、行政、企業及び公設の試験研究機関など様々な機関と連携して、環境に関する研究に取り組みます。

【令和6年度実績・令和7年度内容】地域や企業のニーズに対応した環境に関する研究等を実施。

（令和6年度の主な研究実績）

| 項目                     | 研究内容等                                                                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安全な水道水の供給に関する研究        | 水道原水のトリハロメタン <sup>*1</sup> 生成能の予測に関する研究<br>～県内の水道事業体と協働で水道原水(河川水)の試験によって、水道水のトリハロメタン生成能をAIにより判定し、早期に予測する手法について研究        |
| 県内河川環境の保全やその改善に関する調査研究 | 小河川環境の保全に関する研究<br>～農業用水/都市放水路/修景用水等の複数の用途を有する小河川の環境保全について、流域住民-管理自治体との連携による保全活動のための協働事業を実施                              |
| 地球環境に影響を与える温暖化ガスの評価    | 県内水田でのメタン発生量に関する研究<br>～水田で竹混合堆肥の土壌投入によるメタン発生量抑制効果についての研究や、庄原市山内地区の水田の土壌を用い、メタン発生量調査を室内実験で調査<br>～令和7年度も実際の水田で、メタン発生量を調査  |
| 様々なモノづくりに関わる環境影響評価     | LCA <sup>*2</sup> を用いた脱炭素・カーボンニュートラルなどを目指した低環境負荷なモノづくりに関する研究<br>～建築物や建築材料を中心として、様々な事業者が生産する製品の環境負荷量の算定方法の研究や、その削減策などを提案 |

※1 消毒副生成物の一種、塩素消毒によって副次的に生成される

※2 LCA (Life Cycle Assessment)。ある製品・サービスのライフサイクル全体またはその特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法

イ 総合技術研究所における研究 [研究開発課]

県内事業者等や事業局から要請された技術課題に対応し、既存製品の改良・新商品開発・生産性向上を支援し、県経済の持続的発展と県民の健康と快適な生活環境の確保に貢献します。

【令和6年度実績・令和7年度内容】保健環境・工業・農林水産業分野を有する総合力やこれまでの技術蓄積等の強みを発揮し、ニーズを起点とした課題解決・研究開発を推進。大気中に飛散したアスベストの簡易測定技術開発、産学両者の連携・共同による循環型社会への転換に向けた研究開発事業などの支援を実施。

(4) 研究成果の利用促進

ア 調査・研究等の成果の公表 [研究開発課]

【令和6年度実績・令和7年度内容】現在開発中のアスベスト簡易測定技術を学会等で公表した。既に製品化した建材中のアスベスト簡易測定キットとともに、技術の社会実装を見据えた広報・営業活動を継続する。